

旭川医科大学病院 2019年度第1回医療安全監査報告書

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、旭川医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明及び聴取、資料閲覧の方法により報告を求め、また、現場を巡視することによって現状を確認することにより、監査を実施した。

2. 監査の実施日

2019年9月12日（木）17:00～17:55

3. 監査の内容及び結果

(1) 臨床工学室ラウンド

上記部署のラウンドを実施し、人員及び医療機器の配置について適切な配置となっている事を確認した。また、定期的に保守点検を実施しており、不具合が発生した場合についても、適切に対処されている事を確認した。

(2) インシデント分析の状況について

医師からのインシデント報告数が高病院より高い数値となっており評価される。また、インシデント報告について、しっかりと分析され、再発予防策の検討及びフィードバックが行われ、病院全体で取り組みが行われている姿勢を評価する。

(3) 再発予防策の検討状況について

アナフィラキシーショック事例に対する再発予防策の検討において、入院診療計画書の様式を変更し、看護師によるアドレナリンの筋注に対する注意喚起文を追記した事、及び離床センサーオフによる無断離院の見逃し事例に対する再発予防策の検討において、基本的にアラーム機能をオフにしない事を周知徹底されている事について評価する。

4. 総括

旭川医科大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、ほぼ適正な管理がなされていたと認める。

また、改善が必要とされる事項にも適切に取り組んでおり、医療安全について病院全体で取り組む姿勢が感じられる。今後も医療現場において、より一層、医療安全管

理体制の充実に努められたい。

令和元年9月26日

旭川医科大学病院医療安全監査委員会

委員長 子野日 政昭